別表２の２

「配置予定人数の採点について」

５点　責任者または副責任者と司書が常時配置されており、配置人数についても十分に確保されている（区基準人数比１１５％以上）。

４点　責任者または副責任者と司書が常時配置されており、配置人数についても確保されている（区基準人数比１０４％以上１１５％未満）。

３点　責任者または副責任者と司書が常時配置されており、配置人数については業務を行う上で支障がない程度である（区基準人数比９６％以上１０４％未満）。

２点　責任者または副責任者と司書が常時配置されているが、配置人数については業務を行う上で支障が出る可能性がある（区基準人数比９０％以上９６％未満）。

１点　責任者または副責任者と司書が常時配置されているが、配置人数については不足する（区基準人数比８６％以上９０％未満）。

０点　責任者または副責任者と司書が常時配置されているが、配置人数については不足する（区基準人数比８６％未満）。

注１）区の基準配置人数は**２３人**とする（１日７時間４５分勤務換算）。

注２）平日の延べ人数計と土日等の延べ人数計から算出し、平均する。